

春日市立学校大会等参加補助金 必要書類について

【申請書等の提出時期】

大会後に、必要書類を添えて申請書を提出してください(事後申請)。
 ※大会終了日が属する年度末まで申請可能ですが、速やかに提出するよう御協力ください。
 ※提出が遅れ、翌年度に提出された場合は受け付けできません。

【必要書類の種類と注意】

	提出書類	内容	注意
①	春日市立学校大会等参加補助金交付申請兼交付請求書(個人・団体申請用)(様式第2号)	【主な記入事項】 ・大会の開催期間や開催地 ・同じチームからの全出場者数と補助対象者数 ・個人参加料や団体参加料の有無及び金額 ・振込先口座	【補助対象者(参加者)が中学生の場合】 未成年は、補助金の申請を行うことができません。諸手続きは保護者が行ってください(委任状への記名等を含む)。
②	大会等の開催要項		・大会等の内容、参加料の金額等が記載されているものが必要です。 ・引率者分を申請する場合は、要項等に引率を認める旨の規定があり、大会主催者に引率者として届出をしている必要があります。
③	大会の結果	賞状や結果の写し	
④	出場者名簿等	大会主催者に提出した出場者名簿等、参加者及び引率者(団体参加の場合はチーム全員)の氏名等が記載された書類	
⑤	補助対象経費の領収書及び明細	【補助対象経費】 ①器具・機材の輸送費 ②参加料(大会主催者に支払うもの)	【重要】 ①使途不明な領収書では補助できません 大会等参加のために経費を支払ったことが確認できない場合は、補助できません。 また、使途不明の領収書では補助できませんので、発行元に但し書きや明細の添付をお願いするなどの対応をお願いします。 ②領収書は委任する方の分も必要 代表の方に委任している場合でも、補助対象者全員分の領収書が必要です。未提出の方の分は補助できません。 ③団体で参加する場合の領収書等 所属団体に負担金を払い、団体が一括して手続きを行う場合は、団体の代表者または会計担当者に領収書もしくは負担金を徴収したことを証明する書類の発行を依頼してください。 ※書類は任意の形式で構いません。但し、宛名・担当者の署名・押印・連絡先を必須とします。 ※何のための負担金徴収なのか、但し書き等で明記してください。 (例)「〇〇大会参加のための参加料として」
⑥	委任状(様式第3号)	同じ大会等に複数名参加する場合、補助金の申請を代表者が一括して行うことができます。	補助対象者が中学生の場合、委任は保護者名で行ってください。

【記入誤りの訂正方法】

記入誤りは、①二重線で取消し、②余白に正しい内容を記入してください。
 ※修正液等での訂正は無効です。ご注意ください。

【問合せ・提出先】

春日市教育委員会 学校教育課 学校保健担当
 電話:092-584-1129
 所在地:春日市原町3丁目1番地5